産地生産基盤パワーアップ事業

【令和5年度補正予算額 31,000百万円】

く対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、**農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換**等に対して総合的に支援します。また、輸出事 業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、需要の変化に対応する園芸作 物等の先導的な取組、食料安全保障の確立に向けた国産農産物のシェア拡大に資する取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等を支 援します。

〈事業目標〉

- 青果物、花き、茶の輸出額の拡大(農林水産物・食品の輸出額:2兆円「2025年まで」、5兆円「2030年まで」)
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加(10%以上「事業実施年度の翌々年度まで」)
- 産地における牛産資源(ハウス・園地等)の維持・継承

<事業の内容>

1. 新市場獲得対策

① 新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化 新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施 **設等の整備、**拠点事業者と連携する**産地が行う生産・出荷体制の整備**等を支援します。

② 園芸作物等の先導的取組支援

園芸作物等について、需要の変化に対応した新品目・品種、新樹形の導入や栽培方法 の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援します。

③ 国産シェア拡大対策

国産麦・大豆の増産や安定供給に必要な農業機械の導入や集出荷貯蔵施設等の整備、 国産加工・業務用野菜等のサプライチェーンの強靱化に向けた農業機械・技術等の導入、 流通加工施設の整備、需要拡大に資する全国的な取組等を支援します。

2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集 出荷施設の整備等を総合的に支援します。また、施設園芸産地において、燃油依存の経 **営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入**等を支援します。

3. 生產基盤強化対策

<事業の流れ>

① 生産基盤の強化・継承

農業用ハウスや果樹園・茶園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改 **修、継承ニーズのマッチング**等を支援します。

② 全国的な土づくりの展開

全国的な十づくりの展開を図るため、堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組を支援します。

(11の事業

民間団体等 定額、1/2以内等 1③の事業の一部) (都道府県、市町村を含む) 玉 基金管理団体 定額、1/2以内等 都道府県

農業者等 (農業者の組織する団体を含む)

農業者等

(12の事業)

(13の事業の一部 (農業者の組織する団体を含む) 2、3の事業)

く事業イメージ>

農業の国際競争力の強化

輸出等の新市場の獲得

産地の収益性の向上







生産基盤 の強化



堆肥等を活用 した土づくり

生産資材

の導入

[お問い合わせ先]

(1①、2の事業) 農産局総務課牛産推進室

(123、31の事業)

園芸作物課 果樹・茶グループ (03-3502-5945) (03-6744-2113) (03-6744-2117)

(12の事業) (13の事業)

(3②の事業)

穀物課

(03-3502-5959)農業環境対策課 (03-3593-6495)